

## 有限会社 友田大洋堂 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日迄の5年

2. 内容

目標1：男性の育児休業および育児休暇取得による育児参加についての協力体制の実現と啓蒙を促す。

<対策>

- 令和3年5月～ 法に基づく諸制度の調査。
- 令和4年9月～ 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。
- 令和5年9月～ 男性育休取得時の会社の対応等検討。
- 令和6年9月～ 男性育休の給与等情報提供を行い、育休取得を呼びかける。
- 令和7年9月～ 男性の育児休業または育児目的休暇取得者1名以上を目指す。

目標2：職場の従業員一人ひとりのプライベートな事情や抱えている業務の状況などについて、職場内で積極的にコミュニケーションを図ることで、互いの事情に配慮したり、強力体制を構築する第一歩として、ファミリーデーの実施

<対策>

コロナ禍において上記目的の実施が延期となったため、再度検討し直しをすることとした。

- 令和 3年9月～ 実施内容の検討会  
(コロナ禍でも出来ることはないのか)
- 令和 4年5月～ 社内アンケート
- 令和 4年9月～ 社内アンケートを参考に実施内容の検討会
- 令和 5年5月～ 実施計画の策定
- 令和 6年5月～ ファミリーデーの実施

以上